

第245回 役員会 議事録

日 時：平成30年 1月31日（水）
経営協議会終了後
場 所：事務局第1会議室

出席者

学 長（議長） 長谷部
理 事 大門，森下，中村，箱田

（陪席）
副学長 高木

I 議事録確認

第240回議事録（案）（資料1-1）及び第241回（臨時）議事録（案）（資料1-2），第242回（臨時）議事録（案）（資料1-3），第243回（臨時）議事録（案）（資料1-4），第244回（臨時）議事録（案）（資料1-5）について，原案のとおり確認した。

II 審議事項

1. 国立大学法人横浜国立大学教職員退職手当規則の一部を改正する規則の制定（案）について

理事（総務担当）から，資料2及び2-1に基づき，民間における退職給付の支給の実情に鑑み，国家公務員の退職手当の額を引き下げるため，国家公務員退職手当法が改正される見込みであることに伴い，所要の改正を行う旨の説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

2. 横浜国立大学大学院学則の一部を改正する学則（案）等について

理事（総務担当）から，資料3及び3-1～3-6に基づき，平成30年4月の理工学府の設置及び環境情報学府の改組に伴い，必要な関係規則の制定・改正を行う旨の説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

3. 中期目標・中期計画の変更について

理事（研究・評価担当）から，資料4-1～4-2に基づき，平成30年4月の理工学府の設置及び環境情報学府の改組に伴う変更，附属横浜小学校器具庫の老朽化及び今後の有効活用の見込みがないことから財産譲渡を行うことの変更について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

4. 横浜国立大学における卒業生・修了生等の証明書発行手数料に関する規則の制定（案）について

理事（財務・施設担当）・事務局長から，資料5，5-1に基づき，証明書発行手数料を有料化するにあたり，対象者，手続き，金額等の必要な事項を定める規則を制定する旨の説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

以 上